

平成29年 第2回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成29年1月26日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成29年1月26日

東京都教育委員会第2回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第2号議案

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

第3号議案及び第4号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画(案)の骨子に対する意見等について

(2) 平成29年度教育庁所管事業予算・職員定数等について

教育長	中井敬三
委員	遠藤勝裕
委員	山口香
委員	宮崎緑
委員	大杉寛
委員	秋山千枝子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中井敬三
次長	堤雅史
教育監	伊東哲
総務部長	早川剛生
都立学校教育部長	初宿和夫
地域教育支援部長	粉川貴司
指導部長	出張吉訓
人事部長	江藤巧
福利厚生部長	太田誠一
教育政策担当部長	安部典子
教育改革推進担当部長	増田正弘
特別支援教育推進担当部長	浅野直樹
指導推進担当部長	宇田剛
人事企画担当部長	鈴木正一
（書記） 総務部教育政策課長	岡部渉

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成29年第2回定例会を開会します。

本日は、東京新聞社外4社、個人は7名から取材・傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室させてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じます。特に、誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないとといった行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、遠藤委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回12月22日開催の第19回定例会議事録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認いただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第19回定例会の議事録については、承認をいただきました。

前回1月12日開催の第1回定例会議事録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認をいただきたいと存じます。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第3号議案及び第4号議案につきましては人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件については、そのように取り扱います。

議 案

第2号議案

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

【教育長】 第2号議案、学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について、人事部長、説明をお願いします。

【人事部長】 第2号議案、学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について説明します。

1月25日に都の予算原案が発表され、教職員定数についても原案がまとまりました。本議案は、その結果を踏まえ、知事に条例の立案を依頼するものです。

第2号議案資料の1枚目を御覧ください。「1 改正理由」ですが、児童・生徒数の増減等により、学校職員の定数を改める必要があるというものです。「2 改正内容」ですが、表の最下段の「計」欄を御覧ください。平成28年度と比較して411人の増となり、平成29年度の教職員定数は6万4,353人となります。この条例案については、平成29年第1回東京都議会定例会に付議し、議決を経た上で、平成29年4月1日の施行を予定しております。

次に、学校種別ごとに定数増減の主な内容について説明します。

小学校においては、児童数の増加により357人増、小学校「英語」教科化に向けた取組を進めるための加配が40人増、学力格差解消に向けた取組を進めるための加配が14人増となっており、小学校全体では411人の増となっています。

中学校においては、生徒数の減少により75人減、「英語」の少人数・習熟度別指導の充実を図るための指導方法工夫改善加配が25人増、学力格差解消に向けた取組を進

めるための加配が11人増となっており、中学校全体では39人の減となっています。

高等学校においては、学級数の変動により36人減、用務員委託化などに伴う定数の見直しにより36人減となっており、高等学校全体では72人の減となっています。

特別支援学校においては、児童・生徒数の増により122人増、自立活動教育の充実を図るため介護の専門家や心理の専門家などの活用等により11人減となっており、特別支援学校全体では111人の増となっています。

説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

【教育長】 本件について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

特にないようでしたら、本件について原案のとおり決定してもよろしゅうございますか。――〈異議なし〉――では、本件について、原案のとおり承認をいただきました。

報 告

(1) 東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画（案）の骨子に対する意見等について

【教育長】 報告事項（1）、東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画（案）の骨子に対する意見等について、特別支援教育推進担当部長、説明をお願いします。

【特別支援教育推進担当部長】 報告資料（1）の東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画（案）の骨子に対する意見等について、説明申し上げます。

昨年11月24日の教育委員会において、推進計画（第二期）・第一次計画（案）の骨子を報告し、公表しました。同時に、都民の皆様からのパブリックコメントの募集も行い、本日は、そのパブリックコメントの取りまとめ内容を説明します。

「I 意見募集の概要」を御覧ください。募集期間は平成28年11月24日から同年12月26日までの約1か月間で、提出方法は電子メール、ファクシミリ、郵送です。頂い

た御意見の総数は303件で、その内訳を表にしてお示ししてあります。最も多かったのは、158件の「学校関係者」、つまり教職員が半分強でした。次に多かったのは74件の「その他（上記以外の個人又は団体）」です。3番目に多かったのは38件で「特別支援学校の児童・生徒の保護者」でした。

「Ⅱ 項目別の意見数」を御覧ください。303件について、どのような内容の御意見なのかについて、計画の体系に沿って整理したものです。「第1部 東京都特別支援教育推進計画（第二期）（案）の骨子」では87件、「第2部 第一次実施計画（案）の骨子」では197件、「計画全体に対する意見等」では19件という内容でした。

「第1部 東京都特別支援教育推進計画（第二期）（案）の骨子」についての内訳を更に見ると、多かったものは「第1章 計画策定の背景」に関してで、40件頂いております。具体的には、これまでの取組及び今後の課題に関するもので26件頂いております。次に多かったのは「第4章 計画の目指す将来像と目標」に関して25件で、施策の方向性Ⅰの特別支援学校の取組について17件の御意見を頂いております。さらに、そのうち企業就労率に関するものが10件でした。

「第2部 第一次実施計画（案）の骨子」に関して197件頂きましたが、多かったものは、「第1章 特別支援学校における特別支援教育の充実」の152件でした。さらに、その内訳を見ると、95件を「Ⅰ－2 多様な教育ニーズに応える特色ある学校づくりの推進」の部分で頂いております。その95件を更に内訳を見ますと、学校介護職員に関するものが、教員体制の見直しを含めて23件。また、知的障害特別支援学校の施設整備に関するものが、教室不足対策を含めて21件。病弱教育の再編に関するものが13件などでした。

次に多かったのは、「Ⅰ－3 質の高い教育を支える教育環境の整備・充実」に関する37件で、具体的には、医療的ケアに関する御意見が16件、スクールバスに関する御意見が8件、副籍に関する御意見が7件などとなっています。また、20件の御意見を頂いた「Ⅰ－1 主体的・積極的な社会参画に向けた個に応じた指導・支援の充実」では、障害の程度が重い児童・生徒向けの教育に関する御意見を7件頂いております。

第2章の「Ⅱ－1 小学校、中学校における特別支援教育の充実」に関して19件の

御意見を頂きました。このうち特別支援教室関係の御意見として10件頂いております。

2ページを御覧ください。このページ以降は、303件の御意見について、重複意見等を整理して75件にまとめたものです。本日は、時間の関係上、頂いた御意見で多かったものを中心に説明したいと存じます。

2番は「成果について、学校の統廃合、寄宿舍の廃舎など、第一期『推進計画』で進められた他の取組についての検証に触れていない。」という御意見で、成果、問題点、課題を明確にすべきというものです。

6番の「基本理念の『活躍できる』『貢献できる』という言葉の裏には、『役に立たない』人間はだめだという考え方があるのではないか。」という御意見、また、8番の「『就労や進学など、将来の夢や希望を実現するため』とあるが、障害の比較的重い児童・生徒への記述もあると更に良い。」という御意見ですが、6番も8番も、障害の程度が重い児童・生徒への視点が弱いという御意見で、この観点からの御意見はこの部分だけではなく、他の箇所でも頂いております。

11番は「企業就労率55%を目指すことは妥当なのか。就労後に適応障害を起こし、離職せざるを得なくなる者もいる。アセスメントに基づく適切なジョブマッチングを充実させることが先ではないか。」ということで、55パーセントを設定することに対しての御意見です。

3ページを御覧ください。13番は「政策目標として障害が重い生徒の社会参加と自立を踏まえた内容が具体的に示されることを期待する。」ということで、政策目標で具体的に示すことを求める御意見です。

4ページを御覧ください。19番は「肢体不自由特別支援学校では、準ずる教育課程の充実のみならず、在校する全ての児童・生徒、特に大半を占める障害の重い子供の教育活動の充実を図ってほしい。」、22番は「最重度の知的障害があっても、適切な指導を継続することでできることを増やすことが可能。」ということで、19番も、22番も、障害の重い児童・生徒への教育内容の充実を求める御意見です。

25番は、知的障害特別支援学校の教室不足についてです。「通常の学級において一つの普通教室を間仕切りして使用している教室、特別教室等から転用した普通教室の解消については、確実かつ早急に実行してもらいたい。」ということで、骨子（案）

の中には、間仕切り教室・転用教室を解消する旨が明記してありますが、こうした御意見を頂いております。

5 ページを御覧ください。33番は、病弱教育についてです。「病弱教育部門の設置を進めることはありがたい。高等部では、都立、私立を問わず、単位の振替などがスムーズにできるようになれば、退院後の前籍校復帰もしやすくなる。ICT機器の導入で、こうした教育提供の機会が増えることにつながればと願っている。」という御意見を頂いております。

39番は「外部専門家の導入で教員が削減されたが、重い障害のある子供たちを一人の担任で見られるわけがない。外部専門家より、毎日子供に接してくれる教員の加配をお願いしたい。」ということで、外部専門家ではなく教員の配置の充実を求める御意見です。この39番の御意見は保護者から頂いたものですが、学校関係者からも多数頂いております。

6 ページを御覧ください。42番は「重い障害や重複した障害のある子供たちの教育には、重度・重複学級の増設は欠かせない。」ということで、重度・重複学級の増設を求める御意見です。

47番はスクールバスに関するもので、「スクールバスの平均乗車時間は60分以内とあるが、それ以上の時間乗車している子供たちがまだいるので、更に乗車時間を短縮すべきである。」という御意見です。

また、49番は医療的ケアに関するもので、「医療的ケアの充実のためには、常勤看護師の増員、非常勤看護師の確保、教員の研修の充実等、具体的な施策が要されると思う。また、肢体不自由特別支援学校以外での医療的ケアの実施についても積極的に実施することを望む。」という御意見を頂いております。

52番は「副籍制度の充実には、受入れ校の施設や保護者同伴といった課題があるが、受入れ校の体制や障害への理解といったソフト面の課題が大きい。区市町村と連携して、通常の学級における障害への理解や授業内容の研究を進めることを施策に盛り込んでほしい。」ということで、副籍の充実を求める御意見です。

7 ページを御覧ください。57番「学校生活支援シートや個別指導計画は、本人や家族の意向に基づいて作成されるべきであり、その意向を伴わずに作成すべきでな

い。」は、現在でも既に本人や御家族の意向を踏まえて作成していますが、計画上の明記がなかったので頂いた御意見かと思えます。

60番は、「特別支援教室について、人材と環境の充実を図ってほしい。人材の面では、新規採用の教員では、在籍教員にアドバイスを行うことが難しいこと、環境の面では、特別支援教室が狭く、仕切りがない、教材やPCが無いなどの不便があり、改善を願う。」という御意見です。

8 ページを御覧ください。72番は、「インクルーシブ教育システム構築の土台は、子供にとって最適な就学先の選択にある。本人や保護者が最も適した学校を選択できるよう、抜本的な改善を図ってほしい。」ということで、最適な就学先選定をしてほしいという御意見です。

73番は「骨子は、漢字を多用した膨大な量の文章で構成されており、障害当事者や子供の中にはその内容を理解するのが難しい人達が多数いると思う。また、忙しい一般都民でも理解は難しい。配慮を求める。」、74番は「全体を通して十分な客観的根拠を示すことを求める。」ということで、全体について分かりやすさや客観的な根拠を求める御意見です。

現在、ただいま説明したパブリックコメントの御意見のほか、都議会をはじめ各方面からのお話も踏まえながら、計画の策定作業を進めていまして、2月上旬の教育委員会に計画案を付議する予定としております。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

【秋山委員】 意見募集に当たり、都民などを対象に骨子説明会を4回実施されていますが、開催された場所、参加者数を教えてください。

【特別支援教育推進担当部長】 区部で2回、多摩で2回、合計4回開催しています。また、時間についても、昼間に開催したり、夜間に開催したりということで、なるべく多くの方が参加できるように実施しました。

【特別支援学校改革推進担当課長】 参加者数は、正確な人数ではないのですが、4回開催して合計300名程度の都民の皆様方に参加いただきました。

【秋山委員】 説明会は、都民の方々がどの程度の関心があるかというバロメーターにもなるかと思しますので、たくさん御参加されているのであれば、関心を持っていただけてよかったですと思います。

【遠藤委員】 今週の月曜日に全国の教育委員の連絡協議会がありまして、私は東京都の教育委員として、皆さん方を代表して参加してまいりました。今回のテーマは、正に特別支援教育の在り方ということで、海外の事例等の紹介もあり、いろいろな議論があった中で、東京都に関係することで多くの県の関心事項は、やはり職能教育という点です。高等学校レベルで、次の段階として、社会参加できる体制をどのように構築していくかということで、私からは、この骨子の4ページにある、就業技術科を5校に、職能開発科を2校にとということで一歩進めているということで、東京都の取組について紹介させていただきました。

しかし、それではまだ、この様々な御意見の中にあるとおり、現在は様々な考え方があって、そういう形で積極的に社会参加ができる体制を整備していくべきということと、都民の皆さんの御意見にあるように、そういうことだけでいいのかという、重度の方のケアをどうするのかなどの問題についての議論をもっと深めていかなければいけないというお話もありました。

他道府県の教育委員の方の関心事項のもう一つは、パブリックコメントの御意見の中にもありますが、教員の資格の問題です。特別支援教育を行う資格を有している教員の比率が低い。これも、私から、東京都の場合はこんな数字ですと紹介させていただきましたが、東京都の場合もそれほど高くはないという現実があるので、これもどう増やしていくか。何か工夫があればということが議論の中で出てきておりました。

パブリックコメントを募集して都民の皆さんから御意見を頂き、今、御説明を受けまして、この中で取り上げて改善すべき方向については進めていかなければいけないと思いますが、なかなか大変なことと思います。全体を通して各道府県の教育委員の皆さんの議論を伺っていましたが、東京都はまだ予算的にいろいろ対応できるからいいねという感じはありました。しかし、東京都が後れている部分もあるという感じもしました。他の道府県で実施している良い取組等があればそういうことも研究して、取り入れるべき事柄は取り入れていただければという感じを持ちました。

【特別支援教育推進担当部長】 新しい計画では、職能開発科の増設を6校実施することを明記していることや、教員の専門性の向上でも特別支援学校教諭免許状の取得をいかに進めるかということで、様々な取組を書き込んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

【山口委員】 御意見を寄せてくださった方の内訳を見ると、学校関係者が158件で最も多いということで、現場の声として当たり前といえば当たり前かもしれませんが、現場の方がこうした方法で意見を言わなければいけないのかという点にも少し疑問を感じました。日頃から、特別支援教育に携わる教員の御意見をいかに吸い上げているか、そこが十分ではないのでパブリックコメントに意見を寄せているのではないかと思いました。

私は、こうした計画（案）の骨子に対する「都民の声」であれば、学校関係者以外の方から御意見を聴く場なのかと思っていたので、そうした点から言うと、現場の方々の、改善してもらいたいという声はまだ届いていないことが、この数字に表れているのではないかと思います。日頃から、特別支援教育に携わる現場の教員、学校関係者の方々から、もう少し聞き取りをしたりする努力が必要なのではないかと、この数字を見て感じましたので、是非、今後の検討事項に入れていただければと思います。

【特別支援教育推進担当部長】 ありがとうございます。特別支援教育の事業や計画についても、おっしゃるとおり、都立学校の教職員に対して中身を理解してもらおうべく、校長等を通じて周知するように対応したいと思います。

【教育長】 現場に行き、現場の実情を見て、現場の教職員の声を聞くことは、私ども事務局が仕事を行う上での基本であると思いますので、今後ともそういうことに力をしっかり入れていきたいと思います。

【山口委員】 恐らく、公式な形では言いづらいことなどが意外とあるのではないかと思います。こういう形であれば、自分の本音が言えるということで御意見を寄せていただけることはありがたいことだと思いますが、そこにヒントがあって、言いづらいことを吸い上げる方法を、現場で実情を見ていても吸い上げられない部分をどのようにして吸い上げるか、是非、今後は工夫していただきたいと思います。

【宮崎委員】 直近のニュースですが、障害のある方が、虐待に近い条件で働かされていたというニュースが出てきたりしています。住み込みで働いて週に何千円しか頂けないという状況でした。接続の部分で、高大接続や小一ギャップなど、学校間の接続については手厚く政策もいろいろ考えられていると思いますが、職能開発という、世に送り出す側のことを一生懸命に対応していて、受け入れてくださる側の意識や体制に対しても一緒に育てていかないと、送り出したものの、その後があまりハッピーではないとなると、せっかくの教育が生きてこないと思います。社会との接続の部分で、受入れ側に対しての対応は、この中に明確にされているのでしょうか。どのように考えていらっしゃるでしょうか。

【特別支援教育推進担当部長】 就労に際しての企業開拓等も進めていますが、企業の方向けに、学校での取組、また、こうした生徒がこのような学習をしているという説明を行う場を設けて企業の方の理解を得るということも実施しています。その中で、就労後の接点と申しますか、そのようなことも対応しているところです。

【大杉委員】 2点ありましたが、いずれも既に御意見として出されています。1点目は、山口委員が御指摘されたことで、計画を策定する上で当事者に入ってくるわけですが、学校関係者がどのような形で意見を反映させていけるかについては、是非お考えいただきたいと思います。

2点目は、今、宮崎委員がおっしゃった点です。報告資料（1）の2ページ、11番の御意見がジョブマッチングということで、もう少し限定されたことになりましたが、一般の就労でも、特に若い人たちがどれだけ職を得て定着するかということが問われてくるかと思しますので、就労時のマッチング、どれくらい職場に定着したのかということも併せて見ていくことも重要になるかと思えます。そういう点で、データとしてはどうなのか私もよく分かりませんが、いわゆる離職率なども併せて、その中で単に数字だけの話ではなく、実際に企業との間の橋渡しを含めたことも考えていけるような内容を少し入れていただけると、パブリックコメントで寄せられた御意見を讀んで感じたことでもありますので、よろしく願いできればと思います。

【特別支援教育推進担当部長】 特別支援学校の卒業生の離職率は、実は良い方でありまして、データ上はあまり離職しないという数字が出ております。しかし、離職

してしまう人もいますので、離職防止に向けた取組も順次進めていきたいと考えております。例えば、卒業生の配属先が決まった時点で、短期間ですが、職場体験を行うなど、そうしたことで少しでも離職が少なくなるような取組を行いたいと考えております。

【秋山委員】 受け入れる職場でも重要ですが、障害への理解は大人になって障害者の方と出会って初めてできるわけではなく、幼い頃から、障害者の方と交流して理解できるもので、その上で大人になって職場でも受け入れることができるようになるのではないかと思います。副籍や交流などの機会を活用して、小学校や中学校の頃から理解を深める機会を与えていただきたいと思います。

【特別支援教育推進担当部長】 ありがとうございます。主に副籍が重要かと考えております。理解推進事業といたしまして、いきなり交流を始めるのではなく、どういった意味があるのかということ、特別支援学校の教員が小・中学校に入って授業をしたり、説明したりということが重要かと思っておりますので、そうしたことも含めて充実していきたいと考えております。

【遠藤委員】 大杉委員や宮崎委員の御意見と関係しますが、私は事業会社を営んでいる頃は雇用する立場でしたので、人事上の関心事項の一つに障害者雇用比率が定められていて、その雇用比率を守らない場合にはペナルティを課せられて罰金を払わなければいけないわけです。そういう中で、常に人事担当者から相談を受けていたのは、我が社は一定比率を守っているけれども、この人が退職しそうで、退職してしまうと罰金を払わなければいけなくなるので、どこに配属するかということで、それぞれの部署に社長からもきちんと言っておいてください、ということがありました。

要するに、企業の人事が、例えば特別支援学校に、こういう人材を採用したいと依頼しても、配属される方は嫌だと言う。企業内での啓蒙^{もう}といいますか、それが必要なのか。これはもちろん、国が進めていることですが、東京都の中でも、特別支援学校でのキャリア教育推進等を通じていくことによって、社会での受入れ体制ができると思います。もちろん、障害者差別解消法が成立したことによって、いろいろな側面で合理的配慮が必須になってくる職場もありますので、国が実施している研修等も含めて、東京都もそういうものを後押しするようなことも、学校サイドでいろいろ対応し

ている、それを受け入れてくれる側に対しても東京都が働き掛けをしていくことが必要ではないかと思えます。

ちなみに、私の現在の職場では、明日、約1時間半、全管理職を対象に障害者教育研修を行い、私も参加します。そのように、障害者差別解消法の成立によって、いろいろなところでそういう研修も行われていますので、それを更に後押しすることも必要ではないかと思いました。

【特別支援教育推進担当部長】 先ほど申し上げた企業向け説明会の場などで説明して、理解を得ていきたいと思っております。ありがとうございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

よろしければ、本件については報告として承りました。

(2) 平成29年度教育庁所管事業予算・職員定数等について

【教育長】 報告事項(2)、平成29年度教育庁所管事業予算・職員定数等について、教育政策担当部長、説明をお願いします。

【教育政策担当部長】 報告資料(2)を御覧ください。平成29年度教育庁所管事業予算・職員定数等についてです。

昨日25日に東京都としての予算原案が公表されました。それを受けまして、本日は、そのうち教育庁の所管分に係る報告をさせていただきます。

「Ⅰ 歳入歳出予算」を御覧ください。平成29年度歳出予算額は8,092億円で、対前年比で0.8パーセント増となっております。その内訳は、教育費の約85パーセントを占める給与関係費が6,900億7,600万円で1.4パーセント増となっております。事業費は、教育の様々な課題に積極的に取り組む一方で、学校の施設整備計画の工事件数が減となっており、その影響で2.5パーセントの減となっております。

「Ⅱ 定数増減」を御覧ください。平成29年度の学校定数の合計は6万4,353人で、411人の増となっております。増の主な内訳ですが、学力格差解消に向けた取組として、小・中学校を合計して25名増、小学校の「英語」教科化に向けた取組で40名。また、中学校の指導方法工夫改善、少人数・習熟度別指導の充実のための加配として25

名の増となっております。

3 ページを御覧ください。教育庁所管の主要事業について、本日は、新規に実施する事業や内容・規模を充実・拡大する事業を中心に説明します。

「1 個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実」を御覧ください。「(1) 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」の①として、学力に課題がある小・中学校における児童・生徒の学力向上のために、新たに教員を25名加配するとともに、学校の学力向上への取組を支援してまいります。

(1) の④として、都立高校等での取組として、平成29年度から、都独自の給付型奨学金を創設し、学校教育費に必要な経費のうち、資格試験受験費用など、保護者負担経費を支援する取組を始めます。

また、⑥として、都立高校生が明確な目標を持ち、進路実現に努力しようとする意欲を喚起させ、生徒一人一人の学力向上を組織的に支援していく「ゆめナビプロジェクト」を実施してまいります。

さらに、⑦として、自然環境や地域・地球規模の諸課題について解決を図るために必要な力を育成するという一方で、「持続可能な社会づくりに向けた教育」を推進するとともに、⑧として、環境に配慮した行動の大切さを理解させ、実践させる取組を実施してまいります。

⑨として、物事の本質を見極める力、より良い社会を作り上げる力を育成するという一方で、都立高校において学校設定教科「探究と創造—新しい価値を創造する力(仮称)」の開発に取り組み、その推進校を指定して実践していきたいと考えております。

「(2) 理数教育の推進」の①から④までは、今年度と同様の取組となっており、それを引き続き実施してまいりたいと考えています。

それに加えて、⑤として、都立高校において、理数イノベーション校等の取組を進めていますが、そうした指定校にならなかった高等学校にも理数への興味や関心を持つ高校生がいますので、そうした生徒たちに、大学等の研究施設で高度な研究活動を行う理数研究ラボを新たに実施してまいりたいと考えております。

4 ページを御覧ください。「2 世界で活躍できる人材の育成」です。「(1)

『使える英語』を習得させる実践的教育の推進」の①として、平成30年度からの小学校英語教科化の先行実施に向けて、各地区に英語教育推進リーダーを配置していますが、新たに36名を追加し、来年度は合計76名を配置していきたいと考えております。

また、②、③として、小学校3・4年生の外国語活動の導入に向けて、教員用の指導資料や、日本・東京の文化等の理解を促進するとともに、英語で発信できる力を育成していくために「Welcome to Tokyo(Beginner)」を作成したいと考えております。

⑤として、中学校の英語教育推進モデル地区を指定し、小学校英語との接続を図った中学校英語教育の先駆的な取組を推進してまいります。

⑥として、都立高校において、「東京イングリッシュ・エンパワーメント・プログラム」を実施します。これは、学校生活の中で日常的に英語に触れる機会を拡大させ、生徒の英語で発信する力を育成していきたいというものです。

「(2) 豊かな国際感覚を醸成する取組の推進」では、姉妹校交流の拡大などにより、都立高校の国際交流を一層進めていきます。さらに、留学希望者の受入れを促進するとともに、留学生と都立高校生の双方にとって魅力ある取組として、「東京体験スクール(仮称)」を実施してまいりたいと考えております。

「(3) 日本人としての自覚と誇りの^{かん}涵養」では、①として、JET青年等との交流を通じて、日本の良さを発信する態度を育成する取組や、②として、都立高校生の伝統芸能の学習機会の設定など、平成28年度に引き続き、伝統文化教育を推進してまいりたいと考えております。

5ページを御覧ください。「3 社会的自立を促す教育の推進」です。「(1) 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進」の②として、小・中学校において、保護者や地域の方の道徳的な意識向上を図るためのDVDを作製して、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進していきたいというものです。

「(2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進」です。①として、全ての都立学校の図書室に、複数の新聞、関連書籍などを配置し、主権者教育の資料として活用して、生徒が社会の問題を多面的・多角的に考察し、判断できる力を育成してまいりたいと考えております。

また、⑦として、商業高校において、ビジネスを実地に学ぶための授業を実施し、

企業等と共同して教育活動を支援する組織「商業教育コンソーシアム東京（仮称）」を設置してまいりたいと考えております。

6 ページを御覧ください。「（3）不登校・中途退学対策」です。①として、平成29年度に新たに教育支援センター（適応指導教室）の機能強化に向けたモデル事業を実施します。

②として、不登校の児童・生徒を新たに生まないための手引きを作成していくための検討を開始したいと考えています。

「4 子供たちの健全な心を育む取組」の「（1）いじめ・暴力行為・自殺等防止対策の強化、SNS等の適正な使い方の啓発強化」として、平成26年度に「いじめ総合対策」を制定し、取組を進めているところですが、①に記載してありますとおり、「いじめ総合対策」を改定し、着実な取組を推進してまいりたいと思います。

また、③ですが、授業で活用できる自殺予防教育のためのDVD教材を作成したいと考えております。

「5 体を鍛え健康に生活する力を培う」です。②として、障害者スポーツについて、都立特別支援学校から障害者スポーツ推進校の規模を拡大し、アスリートの育成等を推進してまいります。

7 ページを御覧ください。「6 オリンピック・パラリンピック教育の推進」です。②として、オリンピック・パラリンピアン等の学校への派遣の拡大や、③として、オリンピック・パラリンピック教育で優れた取組をしている学校に対する表彰に新たに取り組みたいと考えています。

また、⑤として、生徒の主体的・自主的なボランティア活動を支援するための仕組みを構築してまいりたいと考えております。

⑦として、平成29年度は新たに障害者スポーツへの理解促進と普及啓発を図るため、パラリンピック競技応援校の結成や「ボッチャ甲子園〈東京版〉（仮称）」を実施してまいりたいと考えております。

8 ページを御覧ください。「8 質の高い教育環境を整える」の「（1）特別支援教育の推進」の①として、発達障害教育の推進について、特別支援教室を導入する小学校に対して支援を行うとともに、②として、中学校での導入に向けたモデル事業を

実施してまいります。

④として、都立高校等に在籍する発達障害のある生徒を対象に、教育課程外での特別な指導・支援の実施や、⑤として、通級による指導について検討してまいります。

⑦として、特別支援学校4校に病弱教育部門を設置するなど、病弱教育の充実を図ってまいります。

また、⑧として、特別支援学校に在籍する児童・生徒の優れた芸術的才能を伸長するため、「アートプロジェクト展」を引き続き実施するとともに、作品を掲載したスクールバスの運行拡大を行います。

「(2) 学校運営力の向上」ですが、多様な人材を活用した学校組織運営や学校と地域の連携を推進するとともに、副校長支援のためのモデル事業を実施したいと考えております。

「(3) 学校の教育環境整備」です。これまでの小・中学校等における非構造部材の耐震化に加えて、トイレの洋式化等の整備を実施する区市町村を支援してまいりますと考えております。

来年度の予算概要については、以上です。説明を終わります。

【教育長】 ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

【宮崎委員】 教育は人ですから、とにかく、人にいかに有効にこの予算を使っていくかということで、給与関係費が約85パーセントというのはいいかと思います。実は、95～96パーセントが人件費で、事業費が数パーセントしか取れないような自治体もあります。それに比べると、人にもきちんと対処、独自の事業も展開していくということで、バランスのとれた配分ができていないかと思いますが、さらに、その内訳で、本日の第2号議案とも関係する定数の増減について、年度によって児童・生徒の数が変わったり、施策が変わったりしますので、当然、教員の数も動くわけです。これを年度ごとに対応していると、長期的な展望で見ると、ある特定の年代が非常に少なくなっていたり、バランスがとれていなかったりということがあります。これは一般企業でもよくあることですが、薄くなってしまいう世代が出てくるおそれがあるので、そういう点にも気を付けて、加配等も、年代をどのようにバランスさせる

かということで、将来の質的な使い方といいますか、そこにも配慮していただけたらありがたいと思います。

【教育政策担当部長】 定数については、毎年の予算要求の中で決まってくる面がどうしてもありますが、学校の運営を考えると、やはり年齢的なバランスは大事な要素かと思しますので、そうした視点もしっかり踏まえながら、今後も検討していきたいと思えます。

【秋山委員】 6ページの「4 子供たちの健全な心を育む取組」と「5 体を鍛え健康に生活する力を培う」の両方に係る健康教育の視点も是非取り入れていただけないかと思えます。

【教育政策担当部長】 健康教育に関する予算はここに載っていませんが、総合教育会議でも話題になっており、私どもとして、平成29年度は着実に検討を進めていきたいと考えております。

【教育長】 他にはいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、本件につきまして、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

2月9日(木) 午後0時30分

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回教育委員会定例会ですが、2月第2木曜日の2月9日は、午後4時から東京都教育委員会職員表彰式が開催されますので、定例会は2月9日午後0時30分から、教育委員会室での開催を予定しております。

以上です。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、今回は職員表彰式があるため、定例会開催は午後0時30分からとなりますので、お間違えないよう、よろしく願い申

上げます。

その他のことも含めて、この際、何かありましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時50分)